

# いろは

17

住所：台北市慶城街28號 通泰商業大樓 TEL：02-2713-8000 FAX：02-2713-0705  
HP：<http://www.koryu.or.jp/nihongo/> (日本語センター)  
E-mail：[nihongo@mail.japan-taipei.org.tw](mailto:nihongo@mail.japan-taipei.org.tw)  
発行：財団法人交流協会日本語センター  
編集：堀越和男・頼雅婷 編印：加減印刷有限公司



## 「社会人のための日本語学習

### —大学レベルでの教育のシステムと学習動機— (1)

(財団法人交流協会日本語専門家 武下志保子/堀越和男)

就職や昇進、その他の社会的場面における必要性から、または大学教育を受けなかった人たちのニーズに対応するため、台湾の多くの大学では、昼間部における教育の他に、社会人<sup>1</sup>を対象に様々な形で教育の場が提供されている。そこで本号と次号で「社会人のための日本語学習」と題し、日本語学習及び単位・学位取得の有無に関わる状況を中心に、大学レベルでの教育システムの概要(本号17号)について示し、そこで学ぶ学習者の動機について(次号18号)調査した結果を報告する。

#### 1. 日本語学習のための方法 —— 「進修」「在職」「推廣」

社会人が大学で日本語を学ぶには、大枠として「進修」「在職」「推廣」の三つの選択肢がある。元々「進修」とは「さらに深く学習すること」、「在職」は「職業を持っていること」、「推廣」は「推し広める・拡充すること」を意味しているが、各大学内部でそれら機関、部門を指し示す名称は「進修部」「推廣進修」「進修推廣」「在職進修」「推廣教育」など様々あり、上記三つの分類には統一した名称は定められていない。

#### 2. 進修(「在職」を含む)

—— 「進修部」「進修学士班」「在職班」など

民国86学年度<sup>2</sup>、夜間部は「正規学制教育」(昼間)または「進修学士班」(夜間)に転換され<sup>3</sup>、「進修学士班」は民国89学年度<sup>4</sup>より各学校が独自に運営している。入学試験については、昼間部の学生と同じく年1回「学科能力測驗」<sup>5</sup>「指定科目考試」(通称「大學聯考」<sup>5</sup>)が行われる他、各大学が内容・実施時期を決定した独自の試験により選抜することもできる(「大學推廣教育實施辦法」)。これにより現在各校の特色を生かした学生募集が行われ、受験の選択肢も増やされ、



公務員の日本語学習風景

受験者にはより多くの機会が提供されている。

受験資格としては、高校或いは高級職業学校(通称「高職」)を卒業または大学入学試験を受けるのと同等の学力を有していると認められた後1年以上経過していること(22歳以上であれば1年未満でも可)を条件<sup>6</sup>としている。また、いわゆる「在職班」<sup>7</sup>では学歴に関する所定の条件に加えて、有職者或いは2年以上(学校により1年から2年の幅有り)の実務経験を有していることを条件にしており、受験者各人の置かれている状況に合わせて入学後の学習が進められている。なお、一般的に「進修」という言葉は日本で言う「夜間コース」に相当し、学位を取得できる課程の意味で用いられている場合が多い。

#### 3. 推廣 —— 「推廣教育」「推廣部」「進修推廣」など

「推廣」教育は、既に日本語以外の分野での学士を取得している人、現在大学に在籍しながら日本語学習を望む人、学位を取得するしないにこだわらず日本語学習を望む人などを対象とする課程である(「大學法」大学推廣教育實施辦法)。

「推廣」教育では昨今の学習者ニーズの多様化に対応できるよう、また大学の特色を生かせるよう、様々な科目が開講されている。なお、単位取得の可否により「学分班(学分=単位)」と「非学分班」に分けられるが、次ページの表はそれぞれの特色や利点である。

「学分班」と「非学分班」それぞれの特色及び利点

	受講条件・資格	依拠する法律	特色・利点
学分班	大学受験資格を持つ者	大學推廣教育實施辦法第 5 条の 1	<p>1. 大学が認める単位が取得できる</p> <p>2. 単位の相互認定： 所定の単位を取得後、入学試験に合格し学籍を取得すれば、卒業のために取得すべき単位について相互認定される可能性があるが、認定される単位数その他の条件等の詳細は各学校の規則あるいは関連の規定による。</p> <p>3. 大学あるいは二年制技術学院への編入： 大学規定の「推廣」教育の単位を取得し、その単位が二年制専科学校卒業に必要な数に達した者は、専科学校卒業と同等の学力があると見なし、その分野に近接、ないしは関連する学科への編入試験または二年制技術学院の入学試験を受けることができる（「大學推廣教育實施辦法第 7 条の 1」）。</p> <p>4. 修了後取得できるもの： 所定の時間出席しコース終了時実施の試験に合格すれば、認められた単位について学校が「學分證明書（単位認定証）」を発給。 学校が「推廣教育證明書<sup>8</sup>（修了證明書）」を発給。</p>
非学分班	各学校の規定による。特に制限はない。	大學推廣教育實施辦法第 5 条の 2	「推廣教育證明書」のみ発給。「學分證明書」は発給されない（「大學推廣教育實施辦法第 6 条の 1」）。

本号では社会人を対象とした学部レベルの教育機関について大まかに概要を紹介したが、日本語関連以外の他の分野では大学院（修士）レベルの教育機関の設置が進み、様々な形で学位取得を目指す人が増えている。その背景には、台湾社会の学歴重視の風潮があり、その影響により近い将来日本語関連の教育機関においても同様の現象が見られるものと推測される。

確かに、昼間仕事をしながら、夜間コースで勉強を続けていくには様々な困難が伴うようである。そこで次号では日本語学習のきっかけ及び学習継続の大きな鍵を握ると思われる動機について考察してみたい。

1 ここで言う「社会人」とは 大学教育を受けておらず、就業あるいはその他の状況にある人、日本語以外の分野について大学教育を受けているが、大学教育課程において日本語学習を希望する人、を指し学位の取得を目的にする場合も目的にしない場合も含む。

2 1997 年 8 月 1 日～1998 年 7 月 31 日

3 学校により既存の夜間部を廃止し昼間部に移行、または進修学士班と名称を変更するなど、転換の仕方は様々である。

4 2000 年 8 月 1 日～2001 年 7 月 31 日

5 台湾全土で行われる大学入学のための統一試験。入学方法と受験する学科によりどちらか一方、または両方を受ける。「大学多元入学方案」（台高（一）字第 0920095349 號函同意備查）を参照。

6 教育部公布「大學辦理進修學士班審核作業要點」及び「報考大學同等學力認定標準」参照。

7 「在職班」「在職專班」「在職進修班」など学校によって名称が異なる。

8 ただ特定の科目を修了したという証明であり、単位や資格としては認められない。

「社會人士的日語學習

- 大學程度的教育系統與學習動機 - 」(1)

由於就業、職位晉升以及其他社會場合的需要，或為了滿足未受大學教育人士的需求，在台灣多數的大學除了日間部之外，也提供社會人士<sup>1</sup>接受各種教育的機會。為此，在本期與下期的特集中將以「社會人士的日語學習」為題，針對日語的學習及學分、學位取得與否等狀況，說明大學程度的教育系統

的概況(本期,第十七期),並對學習者的學習動機所做調查的結果做一報告(下期,第十八期)。

### 1. 學習日語的方法 —— 「進修」、「在職」、「推廣」

社會人士要在大學學習日語,大致上有「進修」、「在職」、「推廣」三種選擇。究其原意所謂「進修」是「更深入地學習」、「在職」是「就業中」、「推廣」是「普及、擴充」的意思,各大學內部對這些機構、部門,取用了「進修部」、「推廣進修」、「進修推廣」、「在職進修」、「推廣教育」等各種名稱,可見「進修」、「在職」、「推廣」三種分類在名稱的選用上並沒有統一規定。

### 2. 進修(包括「在職」在內)

—— 「進修部」、「進修學士班」、「在職班」等

民國 86 學年度<sup>2</sup>,夜間部轉型為「正規學制教育」(日間)或「進修學士班」(夜間)<sup>3</sup>,而自民國 89 學年度<sup>4</sup>起,「進修學士班」改由各校自行辦理。在入學考試方面,除了和日間部學生同樣報考參加一年舉行一次的「學科能力測驗<sup>5</sup>」、「指定考試科目(通稱「大學聯考<sup>5</sup>」)」外,各大學也可自行決定考試內容、考試日期來選拔學生(依據「大學推廣教育實施辦法」)。這種方式促使各校善用自身特色招收學生,報考的選擇也因而增多,為考生提供了更多的機會。報考的條件<sup>6</sup>為高中或高級職業學校(通稱「高職」)畢業或是符合報考大學同等學力認定標準,且取得上述資格一年以上者(22 歲以上者未滿一年亦可)。此外,在所謂「在職班<sup>7</sup>」,除了學歷相關規定外,還要加上就業中或有兩年以上(各校規定不同,介於一年到兩年之間)實務經驗等條件,儘可能地讓每個考生能依其狀況在入學後順利地學習。又,一般而言「進修」一詞相當於日本所說的「夜間課程」,多半指的是可以取得學位的課程。

### 3. 推廣 —— 「推廣教育」、「推廣部」、「進修推廣」等

「推廣」教育是以已經取得日語以外領域學士學位的人,想要學習日語的在學大學生,以及不拘泥於是否取得學位只是想學習日語的人為對象所開設的課程(依據「大學法」、「大學推廣教育實施辦法」)。「推廣」教育開班講授各式各樣的科目,能滿足當今學習者多樣化的需求,也能充分運用大學自身的特色。又,根據學分取得與否分為「學分班」與「非學分班」,在本頁右上方的表格中分別說明其特色及優點。

「學分班」與「非學分班」各自的特色及優點

特色、優點	
學分班	<p>1. 可以取得大學認定的學分</p> <p>2. 學分的抵免： 取得規定的學分後，通過大學入學考試取得學籍，所修的學分可抵免畢業學分。認定的學分數及其他條件等細節依各校學則或相關規定。</p> <p>3. 轉學進入大學或二年制技術學院： 修畢大學規定的「推廣」教育學分達二年制專科學校畢業學分者，視為具有專科畢業同等學力，得以報考性質相近之相關學系轉學生考試或二年制學系招生考試。(大學推廣教育實施辦法第 7 條之 1)。</p> <p>4. 修畢後可以取得的證書： 修讀期滿經考試及格，得由學校頒發認定學分的「學分證明書(學分認定證)」。 由學校發給「推廣教育證明書<sup>8</sup>(結業證書)」。</p>
非學分班	只發給「推廣教育證明書」。不予發給「學分證明書」(大學推廣教育實施辦法第 6 條之 1)。

本期是針對以社會人士為對象的學士程度的教育機構做一概括性的介紹,而在日語相關以外的其他領域,由於碩士程度的教育機構不斷設立,想用各種方式取得學位的人逐漸增加。其背景在於台灣社會重視學歷的風氣,影響所及,可以想見於不久的將來,在日語教育相關機構也會看到同樣的現象。的確,在白天工作以外還要在夜間課程持續地學習,確實是伴隨了種種的困難。下一期就來探討社會人士學習日語的誘因以及願意持續學習的最關鍵性的動機。

- 1 此處所提及的「社會人士」是指 未接受大學教育,處於就業或其他情況的人、正在接受日語以外領域的大學教育,而想要在大學教育課程中學習日語的人,包含以取得學位為目的及不以取得學位為目的。
- 2 1997 年 8 月 1 日~1998 年 7 月 31 日
- 3 依學校的不同,有的廢除既有的夜間部移轉至日間部,有的變更名稱為進修學士班等,轉型的方式相當多樣。
- 4 2000 年 8 月 1 日~2001 年 7 月 31 日
- 5 在全台灣實施的大學入學統一測驗。依照入學方法與報考科系的不同,可參加其中一項或兩項都參加。參照「大學多元入學方案」(台高(一)字第 0920095349 號函同意備查)。
- 6 參照教育部公布的「大學辦理進修學士班審核作業要點」及「報考大學同等學力認定標準」。
- 7 「在職班」、「在職專班」、「在職進修班」等,依學校不同名稱也有所差異。
- 8 只是修畢特定科目的證明,無法做為學分或資格的認定。



## 第12回「大学日本語学科の登場」

台湾大学日本語学科非常勤講師 藤井彰二

戦後、国民政府によって禁止されていた日本語が再び日の目を見たのは、1963年の私立中国文化学院(現中国文化大学)東方語文学系日文組が設置され、高等教育機関に正式に日本語コースが登場したときである。その後、私立淡江文理学院(現淡江大学)東方語文学系(1966)、私立輔仁大学東方語文学系(1969)、私立東吳大学外文系東方語文組(1972)と3年おきに日本語学科が設立されることになる。また日本語は、第二外国語の選択科目としても大学で履修されるようになった。当時政府が日本語学科の設置を許可した背景には、日台の経済関係強化など時勢の必要があったからであろう。

1972年、日本が台湾と断交、そのためその後しばらく大学の日本語学科設立は止まってしまう。しかし、台湾の経済高度成長に伴う日本語人材の必要から、日本語教育は大学以外の機関で、主に実務志向の「商用日本語」「応用日本語」の形で進展していく。都市部に日本語補習班(塾)が現れるとともに、国立台中商業專科学校に日本語を専攻する「応用言語学科」(1980)が設けられた。また「教育電台『日語講座』」(1981)、「国立空中大学(放送大学)『日本語』」講座(1986)も開講され、電波を通しての日本語教育も始まった。教育部・財政部・行政院などの公務員日本語人材訓練クラス開設や月刊日本語学習誌が発行され始めたのもこの時期である。

大学の日本語教育が一気に開放、飛躍を始めたのは、1988年李登輝政権がスタートしてからである。まず、1989年国立大学としては初めて、政治大学東方語文学系に日文組が登場する。続いて1994年には、国立台湾大学日本語文学系が設けられることにより、台湾の日本語教育は全面開放され、その後続々と大学に日本語学科が設置されることになった。特に1997年からは、実務中心の日本語人材養成のために、教育部は、技職教育体系の大学(技術学院・科技大学)に「応用日語系」の設置を許可するようになり、現在では台湾の43の大学に、日本語関連の学科が設置され、日本語人材が輩出されている。

参考文献：蔡茂豊(2003)『台湾における日本語教育の史的研究(下)』大新書局



1963年に台湾で初めて日本語コースが設置された中国文化大学

## 第12章「大學日語系の登場」

1963年私立中國文化學院(中國文化大學前身)設立東方語文學系日文組、日語課程正式在高等教育機構登場、戦後被國民政府禁止の日語終於重見天日。之後、每隔三年陸續成立私立淡江文理學院(淡江大學前身)東方語文學系(1966)、私立輔仁大學東方語文學系(1969)、私立東吳大學外文系東方語文組(1972)等日語科系。此外、日語也成為大學第二外語的選擇科目。當時政府之所以允許設立日語系的背景，應該是為了強化日台間經濟關係等時勢的需要。

由於1972年日台斷交，大學一時暫停設立日語系。不過，隨著台灣經濟的高度成長，日語人材的需求也日趨增加，日語教育因而在大學以外的機構，主要以實務走向的「商用日語」「應用日語」等方式持續推展。就在都市裡出現日語補習班的同時，國立台中商業專科學校設立了主修日語的「應用外語科」(1980)。「教育電台『日語講座』」(1981)、「國立空中大學『日本語』」講座(1986)也開始授課，開啟了經由電波傳送の日語教育。此外，在這個時期教育部、財政部、行政院等開設了公務員日語人才訓練班、日語學習月刊也開始發行。

1988年李登輝接掌政權之後，一舉開放大學の日語教育，日語教育開始有了飛躍的進展。首先，1989年政治大學東方語文學系成立日文組，日語科系首次在國立大學登場。接下來，國立台灣大學在1994年設立了日本語文學系，台灣の日語教育已是全面開放了，各大學也陸續地成立日語系。特別是自1997年起為了培養實務方面的日語人才，教育部允許技職教育體系的大學(技術學院、科技大學)設立「應用日語系」，現在台灣已有43所大學設有日語相關的科系，可說是日語人才輩出。

## 兩岸外語大学院學術研討會

10月22日(金)、23日(土)の2日間にわたり、文藻外語学院において「第1回 外語大学院學術研討會」が北京外国語大学、上海外国語大学との共催で行われた。台湾からは12の大学から27名、北京、上海両外語大学から12名、計39名の研究者が集い、論文発表が行われた。今後、兩岸研討會は毎年行われる予定となっており、来年は上海外国語大学、再来年は輔仁大学での開催が予定されている。

### 「戦後六十周年台日関係の回顧と展望」

10月22日(金)、興國管理学院応用日語系主催の學術研討會が行われた。研討會では林水福氏(高雄第一科技大学副校長)、謝逸朗氏(長栄大学日本研究所所長)、劉長輝氏(淡江大学日本語文学系副教授)による講演、および葉淑華氏(高雄第一科技大学応用日語系主任)、彭春陽氏(淡江大学日本語文学系主任)、朱廣興氏(東呉大学日本語文学系主任)等による論文発表が行われた。

## 第6回 全国高校生日本語スピーチコンテスト

10月30日(土)、東呉大学において第6回全国高中・高職スピーチコンテストが行われた。今年度は31校70名の応募があり、日本語主専攻組12名、日本語非主専攻組8名が激しい予選を通過し、本大会に臨んだ。「921」をテーマにした廖佳儀さん(台中新民高中)は主専攻組で、「あ~よかった」をテーマにした李亭儀さん(屏東女中)が非主専攻組で優勝した。また、それぞれ準優勝の2名を含む4名は日本の明海大学、朝日大学より日本体験留学に招待された。

## 南部技職校院日本語スピーチコンテスト

11月19日(金)、東方技術学院主催南部技職校院日本語スピーチコンテストが行われた。応募資格が二技1年生、五専在學生以下に限定された今回の大会では、職業高校の日文系や第二外国語としての日本語学習者など4名の高校生を交え14校の代表が参加した。募集から大会までの期間が短かったにもかかわらず、参加者は十分に準備されたスピーチで実力を発揮し、審査を難航させた。第一位には、蔡楚眉さん(和春技術学院)の「三回目の日本」が選ばれた。

## 国際比較文学東亜会議

11月26日(金)、高雄第一科技大学において「国際比較文学東亜会議」が行われた。川本皓嗣氏(大手前大学学長兼国

際比較文学学会会長)、康士林氏(輔仁大学外語学院院長)、前韓国比較文学学会会長の崔博光氏(韓国成鈞大学教授)、仁平道明氏(東北大学日本文学科学科長)による講演、および台湾、日本、韓国からの研究者11名による研究発表が行われた。英語、韓国語、日本語による講演もあり、国際色豊かな会議となった。

## 「日本語教育と日本文化研究」国際學術研討會

11月27日(土)、台湾日本語教育学会及び中日文教基金会主催「日本語教育と日本文化研究」国際學術研討會が政治大学公企中心綜合大樓にて行われた。白川博之氏(広島大学教育学部助教授)、寺島恒世氏(東京医科歯科大学教授)、蔡茂豊氏(東呉大学日本語文学系専任客座教授)による基調講演の後、2会場に分かれ台湾、日本、香港からの15名の研究者による論文発表が行われた。

## 日本言語文化研究學術検討會

11月27日(土)、長栄大学応用日語系及び同日本研究所の主催で「日本語言語文化研究シンポジウム」が同大学にて行われた。午前の部は湯沢質幸氏(筑波大学教授)・益岡隆志氏(神戸外国語大学教授)による基調講演が行われた。午後からの分科会は「語学」「文学」「文化政治」の分野に分かれ、各分野の研究者による発表が行われた。

## 日本アジア航空主催

### 日本語スピーチコンテスト

11月27日(土)に第14回南部地区大会が高雄の漢来大飯店において、28日(日)に第21回北部地区大会が台北の富邦國際會議センターにおいて、それぞれ開催された。予選を通過した参加者が、会場を埋めた聴衆を前にスピーチを行った。南部地区大会では文藻外語学院の顔嘉亨さん、北部地区大会は政治大学の陳怡君さんが第一位に輝いた。

## 日本文学・日本語学 国際フォーラム

12月12日(日)、長栄大学にて「台湾における日本文学・日本語学の新たな可能性 国際化の中の日本文学・日本語学」と題した国際フォーラムが行われた。午前中は金水敏氏(大阪大学教授)による基調講演の後、台湾の日本語学、日本文学の現状、日本文学と台湾文学の接触状況について報告があった。午後は二つのセッションでパネルディスカッションが行われた。



## 日本語教育巡回セミナー

今秋10月から11月下旬にかけて、教育部、交流協会共催の日本語教育地域巡回セミナーが開催された。セミナーは「これからの日本語教育」と題し、第一部では各地域の日本語教育の現状を概観するテーマにて講演が行われた。第二部の座談会では、地域の日本語教育関係者から教育部、交流協会への要望、意見を聞いた。

台北会場では、中等教育機関における第二外国語の位置づけ問題が取り上げられた。台中会場では、中部地区の大学院修士課程設置申請問題に関わる教育部への要望、地域に合った教材作りへの支援の要請があった。高雄会場では、独自のテーマ「学生・地域・学校間交流」を掲げ、日本語教育の枠にとらわれない台湾の日本語学習者と日本との交流、他のアジアの国々の日本語学習者との交流のきっかけ作りについて、実例を基に話し合いを行った。花蓮会場での研修会開催は初めて。座談会には地域の日本語教師が集い、これからのネットワーク作りに必要な条件について話し合われた。

今回の座談会等で集められた要望、意見を基に、地域に特化した日本語教育支援を行なっていきたい。

## IT研修会

現在の日本語教育で注目度の高いITを利用した日本語教育に関する研修会が、10月3日(日)は台北で、10月4日(月)は台中でそれぞれ行われた。講師には、国立国語研究所の柳澤好昭氏(日本語教育部第二領域長)を迎え、実践的な講義とワークショップで、今後の日本語教育におけるITの活用について考えさせられる研修となった。



研修会ではまず、現在の日本語教育とITという観点で講義が行われた。国研の「日本語教育の世界 J-Web」というウェブサイトから、韓国でのインターネット教材の紹介を皮切りに、テレビ会議システムや絵教材などのサイトの紹介とその利用方法など、日本語教育の新たな可能性が提示された。また、コンピューターを使うことによるリソースの共有と教材作成の省力化に着目し、具体的な例としては、エクセルで作成した教案を共有して展開されたコース作りなどが紹介された。後半のワークショップでは、ホームページ上で使える4

択問題を、ウェブ作成ツールを使って試してみたり、歌詞表示のあるカラオケの曲を作成してみたりと、受講生の多様なニーズに応えてくれる内容となった。

## 台湾人日本語教師本邦研修報告会

10月9日(土)今年度の参加者による研修報告会が日本語センターで、また過去の参加者による意見交換会が文化ホールで行われた。7年目を迎えたこのプログラムでは毎年夏休み期間を利用し、台湾人日本語教師10名を杏林大学の日本語教育特別研修プログラムに招聘している。午前はこのプログラムに参加し、それをどのように生かしていくか、ということについて話し合わせ、午後の意見交換会では、台湾の日本語教育を発展させていくためにできることについて様々な意見が交わされた。

## 第4回特別講演会

10月16日(土)迫田久美子氏(広島大学大学院教育学研究科教授(右))と青山眞子氏(国際交流基金関西国際センター研修事業部日本語教育専門員(下))を講師に第4回特別講演会が行われた。テーマは「日本語運用能力とその評価について



－ 口頭能力をどう測るか。まず、様々な側面を持つ連続体である運用能力を測るには多種多様のタスクによる評価が重要であることが述べられた。続いて、9つの異なる視点(即応性となめらかさ、発音・語彙・構造のわかりやすさ、語彙選択の適切性、ポライトネス、段落間の結束性、ハイライト=話の中心となる事項、論理的説明力、スピーチレベル、主張の論理性)から評価するために設定されたタスクによって測定する大規模口頭能力試験(以下JOT=Japanese Oral Test)の概要が紹介され、被験者の解答を録音したテープをもとに受講者による査定が試みられた。JOTは国際交流基金関西国際センター日本語口頭能力試験調



査部会を中心に開発、現在試行中であるが、今後コンピューターを用いた測定方法の妥当性が検証され更に開発が進めば、口頭能力を測るための信頼性の高い大規模試験の実施が可能となる。

## 第5回特別講演会

10月31日(日)、当事務所地下文化ホールにて、第五回特別講演会が開催された。テーマは「ビジネス社会で求められる日本語」。第一部の講演では、講師に荒井一氏(郵船通運有限公司総経理兼董事長)を迎え、台湾の日系企業内での日本語使用実態や日系企業内で日本語を使って働く台湾人スタッフの様子について、これまで日本語専攻の大学生をインターンとして受け入れたり、職場見学に招いたりした経験を踏まえ、お話いただいた。荒井氏は「しっかりした日本語の基礎があってこそ、専門分野の日本語が生きてくる。日本語とともに、しっかりした物事の考え方も身につけてほしい」と参加した学生にアドバイスした。

また、第二部の鼎談では、荒牧隆氏(富積電子有限公司総経理兼董事長)と陳山龍氏(淡江大学応用日語系系主任兼副教授)も加わり、日本語人材が必要な日系企業側と、日本語人材を育てる大学側とのネットワーク作りの必要性についての議論が行われた。

今回の研修会は「ビジネス日本語」教育に携わる教員にとっても、日系企業への就職を目指す学生にとっても、生のビジネス世界に触れるよい機会となった。

## 第25回中等教育機関日本語教育研修会

11月13日(土)第25回中等教育機関日本語教師研修会が当センターで行われた。研修会は、講師に林文賢氏(東呉大学副教授)を迎え、「ウェブサイトで作ろう」をテーマに、日本語教育でのインターネットの活用について参加者にとって改めて考えるきっかけとなった。



前半は、国際交流基金の「みんなの教材」サイトや日本語教育に活用できる数々のサイトが紹介され、日本語教育におけるインターネット利用の今後の可能性が提示された。また、IT利用でのサーバー構築の重要性を示し、LINUXの起動CDを使って、受講生が個々にサーバーの簡便性を体験できたことは、ITへの理解や関心を深めるのに大変役立ったと思われる。後半のワークショップでは、主に「みんなの教材」サイトを使って、素材を効果的に利用した教材作成を実践し、最後にその教材の発表を行うことで、お互いにアイデアが共有された。

## 2004年度日本語教育冬期研修会のお知らせ

講師：松崎寛氏

(広島大学教育学部日本語教育学講座講師)

河野俊之氏

(横浜国立大学教育人間科学部助教授)

テーマ：「通常授業と連動させた音声教育」

日時と会場：台北 2005年1月22日(土)・23日(日)

交流協会台北事務所3F

台中 2005年1月24日(月)・25日(火)

台中技術学院

高雄 2005年1月26日(水)・27日(木)

文藻外語学院

締め切り：2005年1月7日(金)まで

申し込み：参加ご希望の方は、申込用紙をホームページからダウンロードし、当協会台北事務所(台北・台中会場)あるいは高雄事務所(高雄会場)に、FAXかE-mailでお申し込みください。

## 第26回中等教育機関日本語教育研修会

テーマ：「オーストラリアの日本語教育 - ビクトリア州の日本語教育を中心に - 」

講師：小川京子氏

(対外貿易発展協会国際企業人材培訓中心日本語講師)

日時：2005年1月8日(土)14:00~17:00

会場：交流協会台北事務所3F

締め切り：2004年12月24日(金)まで

お申込み：FAXかE-mailでお申し込みください。

## 日本語センターホームページのリニューアル

今年10月、交流協会ホームページのリニューアルに伴い、日本語センターのホームページも新しくなりました。当ホームページでは日本語センター研修会などの情報の他、本誌バックナンバーや平成11・15年度に



行った「台湾における日本語事情調査報告書」などを掲載し、台湾の日本語教育に関する情報を発信しております。是非ご活用ください。

(日本語センターホームページ)

<http://www.koryu.or.jp/nihongo/>

教育部・交流協会・日本研究学会共催

## 2004年度大学生日本語ディベート大会

教育部、交流協会及び日本研究学会の共催で、大学生を対象とした日本語ディベート大会を開催する。北部地区予選と南部地区予選からそれぞれ上位二校が本大会に出場し、トーナメント戦で優勝を競う。今年度は「台湾は公営ギャンブルを合法化すべきである」という論題をめぐる、肯定側と否定側に分かれ、議論を戦わせる。

12月10日(金)に文藻外語学院で行われた南部地区予選には4校が参加し、一位の文藻外語学院と二位の南台科技大学が3月の本大会に進出することとなった。来たる12月25日(土)の北部地区予選には、10校がエントリーしている。このディベート大会は、台湾全土の大学を対象としたものとしては、初の試みである。

なお、試合の進行手順や時間配分、詳しいルールなどについては日本語版・中国語版の実施要領が用意しており、日本語センターホームページからダウンロードできる。

〈北部地区予選〉

日時：2004年12月25日(土)

時間：13:00～17:30

会場：交流協会文化ホール(地下1F)

〈本大会〉

日時：2005年3月26日(土)

会場：国立台湾師範大学教育大樓2F

問い合わせ先：交流協会台北事務所

(02-2713-8000)

## 台湾日本語文学会 1月例会

日時：2005年1月15日(土)

会場：YMCA台北城中会所

発表者：吉田妙子(政治大学副教授)

黄淑燕(東海大学副教授)

詳しくは、台湾日本語文学会ホームページをご参照ください。

(<http://www.scu.edu.tw/japanese/TJA-index.htm>)

## 銘伝大学 2005 国際学術検討会

日時：3月12日(土)

会場：銘伝大学(桃園校区)

テーマ：「応用語文教育の理論と実際」

問い合わせ先：銘伝大学応用日語学系

(03-350-7001 内線3222)

台湾日本研究学会主催

## 2005年全国大専校院日本語スピーチコンテスト

日時：2005年3月26日(土)午前

会場：国立台湾師範大学教育大樓2F

問い合わせ先：台湾日本研究学会連絡処

(劉修慈小姐：02-2704-2962)

## 日本語関連行事予定

### 12月の予定

25日(土) 大学生日本語ディベート大会

(会場：交流協会台北事務所 文化ホール)

### 1月の予定

8日(土) 中等教育機関日本語研修会

(会場：交流協会台北事務所 日本語センター)

15日(土) 台湾日本語文学会例会

(会場：YMCA台北城中会所)

22日(土)・23日(日) 日本語教育冬期研修会(台北)

(会場：交流協会台北事務所 日本語センター)

24日(月)・25日(火) 日本語教育冬期研修会(台中)

(会場：台中技術学院)

26日(水)・27日(木) 日本語教育冬期研修会(高雄)

(会場：文藻外語学院)

### 2月の予定

19日(土) 台湾日本語文学会例会

### 3月の予定

19日(土) 台湾日本語文学会例会

26日(土) 全国大専校院日本語スピーチコンテスト

(会場：国立台湾師範大学教育大樓2F)

## 情報をお寄せください

台湾の日本語教育に関する情報を募集しております。また、本誌『いろは』に対するご意見やご要望もお待ちしております。詳細は日本語センターまでお問い合わせください。

TEL：02-2713-8000(代表)

FAX：02-2713-0705

E-mail：[nihongo@mail.japan-taipei.org.tw](mailto:nihongo@mail.japan-taipei.org.tw)

## 『いろは』12月20日号 目次

- 1～3 台湾日本語教育情報源
- 4 台湾と日本語
- 5 日本語教育ニュース
- 6 日本語センターの活動報告
- 7 日本語センターの研修会
- 8 台湾日本語教育関連情報